

いのちとくらしをまもる
防災減災高松サポート記者クラブ／八幡浜記者クラブ
令和6年9月5日
四国地方整備局
肱川ダム統合管理事務所

四国の3件の取組が「NIPPON防災資産」に認定 ～乙亥会館災害伝承展示室（西予市）の認定式を開催～

内閣府及び国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を令和6年5月28日に創設しました。（制度の詳細は「参考①」、「参考②」参照。）

この度、「NIPPON防災資産」として、四国から3件が認定され、「認定」となった「乙亥会館災害伝承展示室」につきまして、四国地方整備局肱川ダム統合管理事務所長より、対象者に認定証等を授与する認定式を行います。

- 【優良認定】黒潮町の防災ツーリズム（高知県黒潮町）
- 【優良認定】四国防災八十八話マップ（四国防災八十八話・普及啓発研究会）
- 【認定】乙亥会館災害伝承展示室（愛媛県西予市）

※優良認定案件は、別途、都内にて認定式を行います。

認定式

日時：令和6年9月5日（木）13時30分～
場所：乙亥会館災害伝承展示室
（愛媛県西予市野村町野村12-10）

※なお、優良認定は同日、都内にて認定式を行います。

詳細は国土交通本省WEBサイトよりご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001263.html

NIPPON防災資産
ロゴマーク

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

【問い合わせ先】

（認定制度に関すること）

国土交通省 四国地方整備局

電話：087-811-8317

河川部 河川計画課 建設専門官

まつだ やすひろ
松田 康裕

（認定式に関すること）

国土交通省 四国地方整備局

電話：0894-72-1211

肱川ダム統合管理事務所 管理課長

ただ ひろし
多田 寛

日時：令和6年9月5日（木）13時30分～
場所：乙亥会館災害伝承展示室
（愛媛県西予市野村町野村12-10）



「NIPPON防災資産」の認定制度について

参考①

○ 内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を新たに創設（令和6年5月）。

〔内閣府特命担当大臣（防災担当）、国土交通大臣が認定〕

※活動：語り部、防災に係る催事、防災ツア一等

○ 今後、認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげていく。

背景

○ 近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは…」という声が発せられるなど、多くの人が災害を自分のこととしてとらえていない。

○ 一方で、過去の災害の伝承により、命が救われた事例もある。

災害リスクの自分事化に向けて

○ 認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、「災害リスクを自分事化」し、「主体的な避難行動」や「地域に貢献する防災行動」につなげる。

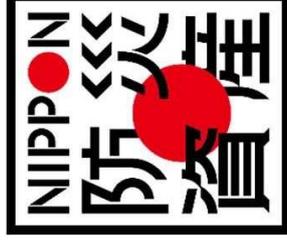
内閣府特命担当大臣（防災担当）、国土交通大臣による認定

○ 内閣府特命担当大臣（防災担当）、国土交通大臣が認定を実施。

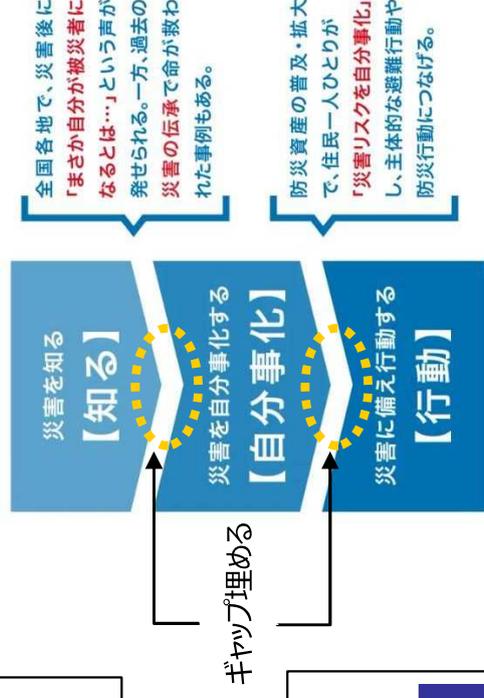
「優良認定」、「認定」に区分。

- ・「NIPPON防災資産」認定証の授与
- ・ウェブサイト等でコンテンツを紹介

防災資産の普及・拡大によりこの国に
暮らすひとりひとりが、災害リスクを
自分事化し、主体的な防災行動へ



ロゴマーク



第1回NIPPON防災資産 選定委員会

参考②

○委員名簿

氏名	所属
大知 久一	一般社団法人日本損害保険協会専務理事
(委員長) 佐藤 翔輔	東北大学災害科学国際研究所准教授
曾山 茂志	全国地方新聞社連合会会長 (西日本新聞社執行役員東京支社長兼編集長)
徳山 日出男	一般財団法人国土技術研究センター理事長

(敬称略、五十音順)